

2024年11月18日

「まちの減災ナース指導者」の皆様

一般社団法人 日本災害看護学会
「まちの減災ナース指導者」認証制度委員会
委員長 大村佳代子

まちの減災ナース指導者 5年更新手続きについて

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度は、一般社団法人日本災害看護学会「まちの減災ナース指導者」の5年更新手続きについて、お知らせします。以下の手続き方法で、更新の手続きを行ってください。どうぞよろしくお願い致します。

【手続き方法】

- 1.更新に必要な業績ポイント得点は**50点以上**です。これまでのすべての業績について申請してください。
- 2.業績換算ポイント表は、次のページの資料を参照してください。なお評価項目は大きく分けて「実践」「研修」の2項目で、特に実践（まちの減災ナース育成及び減災活動、学会での実践報告）に重きをおいた配点としています。
- 3.専用の更新システムからオンライン申請を行ってください。オンラインシステムは別紙「更新マニュアル」でお知らせします。申請期間は2025年3月1日0:00から3月31日23:59までの1か月間です。更新する意思がない場合も、その旨について回答する箇所がありますので、全員の方がご回答ください。システムに関することは事務局にお問い合わせください。
- 4.更新審査は、認証制度委員会で行い提出された業績書類により審査を行います。更新手数料に1万円がかかります。更新審査で承認された後、支払い時期は7月頃の予定です。

更新手続きは、以下のスケジュールで行います。

まちの減災ナース指導者 1期生・2期生

業績資料提出期間：2025年3月1日0:00～3月31日23:59

認証制度委員会による更新審査期間：2025年4～5月頃を予定

日本災害看護学会理事会による承認：2025年6月頃を予定

申請者に対する更新結果の通知：2025年7月頃を予定

まちの減災ナース指導者 3期生

業績資料提出期間：2026年3月（1か月間）を予定

認証制度委員会による更新審査期間：2026年4～5月頃を予定

日本災害看護学会理事会による承認：2026年6月頃を予定

申請者に対する更新結果の通知：2026年7月頃を予定

まちの減災ナース指導者：申告書項目一覧

20221112 理事会提出資料

大項目	中項目	小項目	1件あたりの点数	添付証明資料（コピーの提出可）	
実践/研修	項目	内容		提出物	
実践	まちの減災ナース育成	地域特性（人、街の構造、病院、行政、街の構成）とニーズをふまえた「まちの減災ナース」を育成するプログラムの立案をすることができる	5	立案内容がわかる資料等	
		地域特性（人、街の構造、病院、行政、街の構成）とニーズをふまえた「まちの減災ナース」を育成するプログラムの実施をする	10	実施したプログラムがわかる資料等	
		地域特性（人、街の構造、病院、行政、街の構成）とニーズをふまえた「まちの減災ナース」を育成するプログラムの評価をする	10	評価がわかる資料等	
	まちの減災ナース指導者育成	まちの減災ナース間のネットワークを構築できる	5	ネットワークがわかる資料等	
		まちの減災ナース指導者養成研修における講師等	10	依頼文書 等	
	地域での減災活動	まちの減災ナース指導者間のネットワークを構築できる	5	ネットワークがわかる資料等	
		地元の行政や消防・警察組織、医療・保健・福祉機関、自主防災組織や自治会、企業、看護協会等との関係者との人的ネットワークを構築し広げることができ、連携・協働する	5	連携・協働がわかる資料/名刺等	
		災害発生時においては、行政担当者や関係機関の人々や地域住民とともに、被災地の住民の健康と生活に取り組む「まちの減災ナース」を統括しながら、被災者・傷病者に対する看護が実践する	10	活動報告書など取り組みがわかる資料等	
		地域で減災活動・減災ナースに関連する講演会・研修会の講師	10	講師の内容がわかる資料等	
		地域での減災イベントへの参画	10	活動報告書など取り組みがわかる資料等	
		地域での減災イベントへの参加	5	イベント参加がわかる資料等	
		まちの減災ナースに関連した実践報告	日本災害看護学会年次大会 発表 筆頭者	10	学術集会誌の目次及び抄録
			日本災害看護学会年次大会 発表 共同研究者	5	
	他の学会 発表 筆頭者		10		
	他の学会 発表 共同研究者		5		
研修	社会活動等	一般市民やマスコミ等での普及活動	10	依頼文書 等	
	講師等	所属施設外の外部講師・非常勤講師等	10	依頼文書 等	
		学会、協議会、教育機関における代議員、委員会委員、査読員等	5	依頼文書 等	
	研修プログラム等への参加①	専門看護分野に関する最新の情報・知識・技術の修得のための研修プログラムへの参加	5	参加証、修了証、受講証、領収書のうち、1点	
	研修プログラム等への参加②	日本災害看護学会主催にフォローアップ研修への参加	5	1.研修プログラム等 2.参加証、修了証、受講証、領収書のうち、1点	
学会への参加	日本災害看護学会年次大会参加	5	参加証、修了証、受講証、領収書のうち、1点		

研修プログラム等への参加 は、災害看護に関する大学院生は、在学1年につき5ポイントとして換算します。証明書は大学院専攻名と在学期間がわかる書類を提出してください。
まちの減災ナース指導者として行った業績は可能な範囲ですべて報告してください。
同一項目を複数回行った場合も、申請ごとにポイントを付与します。

お問い合わせ先
 一般社団法人日本災害看護学会
 認証制度委員会 委員長 大村佳代子
 兵庫県公立大学法人兵庫県立大学看護学部
 〒673-8588 兵庫県明石市北王子町 13-71
 e-mail; kayoko_omura@cnas.u-hyogo.ac.jp